

第68回文化財防火デー

狩場のタブノキ消火訓練等実施要項

1. 趣 旨：タブノキとはクスノキ科の常緑広葉樹で、別名「イヌグス」とも呼ばれます。東北～九州の暖かい沿海地に生育しています。木材は建築や家具材に利用され、樹皮を乾燥させて作った粉は線香の材料にも利用されています。

狩場のタブノキは樹高約20m、幹回り12mとタブノキとしては大きな木です。この木の根元には小さな祠があり「狩場明神」とあり、昔、狩りへ出かける前にこの木に祈りをささげていたことから、この名称の由来となっています。昭和46年7月10日に町の指定天然記念物になりました。

その他に有田町には、かけがえのない貴重な文化遺産が多数所在しているため、今回、主催者や共催者、地元住民等が連携して消火訓練等を実施することにより、文化財保護に対する関心を高め、平素からの防火体制の整備や防火対策の強化を図ります。

2. 日 時：令和4年1月23日（日）午前9時～10時頃（約1時間）
3. 主 催：有田町、有田町教育委員会
4. 共 催：有田消防署
5. 場 所：有田町山本 「狩場のタブノキ」
6. 協力団体：有田町消防団、有田町13区、れきみん応援団
7. 実施内容：

(1) 訓練の内容

- 狩場のタブノキの火災を想定した消火訓練を、地元・消防団の協力を得て実施。
- 消火訓練
- 消火訓練終了後、有田消防署による訓練参加者を対象とした消火器の取扱いの実習。
- 「狩場のタブノキ」と天然記念物について解説。

(2) 消火訓練の実施手順

- 9:00 狩場のタブノキ付近の焚火の不始末より出火。（発煙筒）
- 近隣住民が火災を発見し、消火活動を行う。（初期消火訓練）
- 初期消火に失敗し消防署に通報する。（119番通報訓練）
- 近接住宅住民の避難。（避難誘導訓練）
- 有田消防署・有田町消防団より消防車が駆け付け消火活動を始める。（放水訓練）
- 鎮火。消防車撤収。

(3) その他

- 消防車は現場付近の駐車場から急行する。
- 回覧等で事前告知するほか、前日および当日は町内放送により訓練実施の広報活動を行う。
- 雨天・積雪の場合は中止し、小雨は決行するが、判断は有田町教育委員会、有田消防署が協議のうえ決定する。
- 新型コロナウイルス感染防止のため当日は、マスクの着用、人との間隔を十分に開ける。

《問合せ先》

有田町教育委員会文化財課 担当：伊達(だて) TEL：0955-43-2899 FAX：0955-43-2802